広報

TOIN INFORMATION

平成21年 1

とういん

No.397



中部公園

内　容



町の人口と世帯数
平成20年11月30日現在
（　）内は前月比

男	12,863人（＋12）
女	13,214人（＋７）
計	26,077人（＋19）
世帯数	8,794世帯（＋21）

新年のごあいさつ



町長　佐藤　均

あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、希望に満ち輝かしい新春を健やかに迎えられましたこと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、国の内外を問わず多難で、慌ただしい年でありました。特に夏以降は状況が一転し、住宅バブルの崩壊、資源エネルギー価格の急激な変動、金融システムの不安定化など、次々と問題が発生し世界経済全体が減速傾向を強めております。

行政面におきましても、国・県を問わず、地方自治体も財政的に厳しい状況が続き、更なる効率的な財政運営が求められてまいります。

本町においても、内外の諸情勢の変化に伴い、取り巻く環境が変化し、新しいまちづくりを推進する上で大きな変革期を迎えております。

このような状況の中「安全・安心のまち」「教育振興のまち」「信頼されるまち」「元気なまち」を基軸に、将来を展望したまちづくりに向け、さまざまな事業を推進させていただいております。

本年も、行財政改革を実施し、社会情勢の変革に伴う住民ニーズを的確にとらえ、生活基盤や情報基盤の充実、保健福祉・環境施策、教育環境の整備充実など、創意工夫を凝らしながら各種事業を推進し、併せて既存事業の見直しを行うなど、行政需要に対応した、新しい時代にふさわしい事業の構築に向け力を注いでまいります。

今、地方分権の進展に伴って、自治体は住民の最も身近な存在として行政サービスを行うためには、行政能力や財政力の強化に向けた体制の整備が急がれております。

今後におきましても厳しい町政の運営が想定されますが、町民の皆さまにお力添えを賜りまして、個性豊かで活力ある東員町の将来の展望を切り開くため全力を尽くしてまいります。

今年も災害や事故のない平穏な年になることを願うとともに、皆さまのご多幸を心から祈念申し上げまして年頭のごあいさつとさせていただきます。



議会議長　門脇　助雄

あけましておめでとうございます。

平成二十一年の年頭にあたり、東員町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆さまにおかれましては、ご家族ともども輝かしく希望に満ちた新年を迎えられたことと思います。

また、日ごろから、町議会に対し暖かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議会は町長とともに本町を支える二元代表制の一翼であることを踏まえ、さまざまな形で町民のニーズを的確にとらえ、町政に反映することが重要であり、そのためには「透明性の向上と住民本位」の基本原則に基づく議会運営が求められ、その重責を重く感じているところでございます。

さて、世界の政治・経済は米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機により依然、混沌としており先行きの不透明感が払拭できない情勢でありま す。わが国においても景気回復のための諸施策が講じられているところですが、一刻も早い回復を望みたいところであります。

国家財政も非常に厳しい中、わが町におきましても同様の厳しい財政運営を余儀なくされております。

こうした中、今後さらに進行する少子・高齢化社会への対応はもちろんのこと、今後予想される地方分権の確立、道州制論議の進展などの大転換、大変革の時代を乗り切るため、さまざまな課題に全力をあげて取り組み、住みやすくゆとりと生きがいのある、東員町を築いていくため、今後とも一層の努力をしてまいりたいと決意を新たにしております。

結びに、東員町の限りない繁栄と本年が皆さまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のごあいさつといたします。

平成二十一年　正月



新春座談会

「夢と希望」

座談会出席者
（敬称略）
・町長　・副町長　・総務部長　・政策推進課長（司会）
・多湖亜久里　・直井達磨　・中村綾乃　・前田龍志

司会　皆さんあけましておめでとうございます。皆さんには清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本日は新しい年を迎え抱負、夢、またこの町の飛躍についてなど、お話を聞かせていただきたいと思います。まず町長から皆さんにご挨拶を申し上げます。

町長　皆さんあけましておめでとうございます。今日は新春早々にお集まりいただきありがとうございます。今日は皆さんのような若い方がたくさんこの町に住んでいただけるには何が必要であり、若い方はどんな町に魅力を感じるのか、お話を聞かせていただきたいと思います。また、皆さんは平成15年に派遣事業でドイツに行っていただいた方ばかりですね。ドイツのシエルナッハを見ていただいて良い所、また、東員町と比べてのことなど、聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



町　長

司会　皆さんは中学3年生でドイツへ研修に行かれました。それから5年が経って今年成人式を迎えられます。本当におめでとうございます。まず中学3年生の時に海外へ派遣され、これまでに研修経験が生かされたことや、また思い出などお聞かせください。

前田　ドイツへ行って一番覚えているのは、ごみのことです。分別をしっかりしていて、すごく印象に残っています。あれだけ分別をきちんとまち全体でみんなが取り組んでいるドイツはすごくいい国でした。また行ってみたいと思います。

中村　ドイツはとても分別をしっかりされていたのが印象に残っています。帰ってくるとドイツと日本とではすごく違うので、分別の意識はしていてもやはり周りがちゃんと分別をしていないと自分もまあいいかという気持ちになったりしてしまいます。ごみのことも含め、環境問題はこれから先、すごく大事なことだなと思います。

直井　リサイクルに印象が深く、日本に帰ってからもペットボトルなど、回収する場所があるので、意識して捨てる日にまとめて捨てて、カンやビンも分別して捨てています。しっかりと意識してやっています。

多湖　すごく印象に残っているのは、分別する種類の多さで、たとえば紙にしても、紙類・段ボールなど、分ける種類が多かったことです。それから東員町だと収集車が回収にきますが、ドイツだと自分でごみの収集所に持って行くという回収方法でしたので、それも印象に残りましたね。

司会　皆さんに、研修に行かれて感じたリサイクル、ごみ問題、環境問題についてお話いただきましたが、東員町のリサイクル、ごみ、環境問題ということに関して、町長から今の現状を、お話いただけませんか。

町長　東員町のごみ処理に要する費用は約4億円です。1年間のすべての予算は約70億円で、うち4億円をごみに使っています。ごみの処理費用は重量で支払いますので、軽くすればいいんですね。生ごみの水きりを家庭でしていただければ軽くなりますよね。気をつければその処理費が減るのですが、現状は毎年費用が増えております。わたしは、ごみ処理費を何とか少なくしたいと思っております。できるだけ減らして、子どもたちや高齢者のために使いたいとの思いで一生懸命PRをするのですが、ごみは減少してきませんね。

司会　住民の皆さん、わたしたちも含めて一人一人の認識がいかに大事かというお話をいただきました。皆さんが生活する中で、ごみ処理に関して何が重要なのかと思われましたか。

多湖　自分の意識や考えは少し甘いなと思いました。莫大な費用を要するということで、まず自分自身の中から変えていかなきゃいけないなと感じましたね。


多湖 亜久里 さん

中村　一人一人の意識がやはり大事かなと思います。4億円ということを初めて聞いてすごく驚きました。

副町長　皆さんはドイツで環境学習をされましたがごみ処理に関して国民性は感じられましたか。

直井　小さい子どもたちも理解して分別していたので、国民全体で当たり前になっているということは感じました。

副町長　4億円って簡単に言いますが、生涯賃金が3億円って言われているんです。一生の賃金が、1年間のごみ処理に毎年それだけの費用がかかる。だからできるだけそれを圧縮してほかの事業に使いたいという思いがあります。徹底して分別することも必要ですが、ごみとして出す以前に心がけることも必要なのだとも感じます。ごみゼロにはなかなか難しいですが、できるだけゼロに近づけるのが必要なのではないかと思います。


副町長

司会　今年成人式を迎える皆さんの年代にとって、わたしたちが住むこの町に感じられることや必要であると思われるもの、望まれるものを聞かせていただけませんか。

多湖　気になっていることになるのですが、子どもの数がずいぶん減ったなと思っています。小学校から人がどんどん減っていっているというのはちょっと寂しいなぁという思いが以前からありました。

中村　私は、オレンジバスができたことはすごくありがたいのですが、利用しようと思ったらうまく時間が合わなかったりというのが

あるので、どうにかならないかなと思います。

副町長　中村さんが言われたオレンジバスも、便利にしようとすれば、名古屋の地下鉄くらいの便数が必要ですが、お金がかかるんですよね。利用していただく方が多ければまた、お金もかけられるんですけどね。ぜひ、利用していただきたいです。

直井　多湖君も言っていたのですが、子どもが減ってきていますよね。昔に比べて校舎の大きさもそこまで必要なくなってきたと思うんです。余っている教室などの有効活用ができないか。例えばそこを老人ホームにしたり音楽室を開放してもらったりするといいなと思っています。


直井 達磨 さん

前田　友達と集まっても、東員町では遊ぶところがありません。子どもがいる世帯向けの公園はあるから、いいと思うのですが、ぼくらの世代は東員町で遊べない、遊ぶ場所がない。ぼくらの年代が遊ぶ場所があったらぼくらも結構お金を使うので、地域活性につながるんじゃないかなと思います。


前田 龍志 さん

町長　先ほど少子化の話もでましたが、東員町の子どもが非常に減っているのは確かです。子どもが減っていくということは元気のない寂しいまちになっていく可能性があるのですが、東員町の出生率は三重県の平均より低いですね。今、少子化対策として、産み育てやすいまちづくりということで東員町では育児応援費を4歳未満の乳幼児一人に毎月3、000円支給しています。これを引き上げるといいのですが、財政的にも検討が必要です。それから乳幼児の医療費の無料化。これも県下でも上位だと思うのですが、対象年齢を引き上げたい。また、働く場所の提供と町の税収増ということについても、町の予算は使わずに民間業者の方に造成などをしていただいて、町は金銭的な支援以外でお手伝いをし、企業を誘致できればと考えております。それから若い方の遊ぶ場所も難しいですが便利で良いまちづくりに取り組んでいきたい。ほかにないことをしないとまちづくりは難しい。難しいけれど、若い方が魅力を感じるには何をしたらいいのか、皆さんに教えていただきたいです。

副町長　東員町に望むことも語っていただいたので、すぐにできるものではありませんが少しでも理想に近づけるようなまちづくりをしていきたいと思います。総合計画を立て一生懸命実現に向かっていく。総合計画の達成をしようとすると若い力を貸してほしいし、若い方にこの町に住んでもらい、東員町をつくっていただきたいと思います。ドイツ研修での印象も語っていただきましたが、ドイツへ行かれたことについて皆さんのこれまでの人生に影響はありましたか。また、中学生海外派遣事業についてどう思われますか。

町長　英語圏が良いという意見もあるんです。それについての考えも併せて教えてください。

前田　そうですね、英語圏がいいというのもわかりますが、ドイツでホームステイしてドイツの文化とか僕が行ったときはサマータイムだったので、そういう体験、こうなんだなっていうのが学べたり自然がきれいで川を下ったり緑が多かったので、ドイツへ行って環境意識もすごく身についたし、今に生きている部分があります。ドイツ派遣は続けてほしいと思いますね。

中村　ドイツへ行って、ごみ問題やドイツの歴史などを学べたことがよかったです。ドイツに行けたことが今まですごく力になったと思っています。英語圏というよりも、ドイツの自然とか文化を学ぶのも良いと思うので、ドイツ派遣事業は続けてほしいと思います。


中村 綾乃 さん

多湖　人生への影響は、間違いなくありますね。違う

文化に触れるというのも大きいですし、海外に行って何か体験するというのも、人生に影響を与えます。それが中学生であれば行くことがないであろうドイツですから、目に見える物すべてが新鮮で衝撃はありますね。先ほど英語圏の方が良いんじゃないかという話がありましたが、ドイツで、ホームステイして使う言語は英語でした。わざわざ英語圏に場所を変える必要はないと思います。ぼくがホームステイで行ったところの子どもは確か小学5年生くらいだったと思うのですが、中学3年生のぼくたちよりも英語は流ちょうでした。ドイツに行っても英語は学べるわけですし、ホームステイ先のホストの方も英語は流ちょうで、会話は基本的に英語だったので、英語の勉強にもなりますし、刺激を受けると思います。

直井　ドイツの良い所は先ほども言われたのですが、やはり、英語圏に行くよりは、英語を勉強しているところに行くということで、ぼくたちも英語を勉強する側ですから、ドイツの小学生たちがしっかり勉強しているのを見ていますし、そういう意味では英語圏に行くよりはドイツに行って英語を勉強して話せる方の所に行く方が刺激にはなります。

司会　皆さんドイツで研修されてこれからも続けてほしい、すごく動力になったという話をお聞きしたのですが、行財政の改革や事業の効率化が求められている中で中学生海外派遣事業に何を期待されますか。

部長　中学生海外派遣事業について、東員町に住んで何かのチャンスでドイツに行っていただいたというところで、環境やユニバーサルデザイン、人に優しい面をシェルナッハで感じていただいたと思います。そういった経験を東員町のまちづくりにぜひ活かしていただきたいと思います。

　今後も少子化対策などいろいろなところで財政を労しますが、行財政の改革として企業誘致など収入を確保する施策も講じて進めていきます。


総務部長

司会　ありがとうございます。本日は新しい年を迎えて若い方のご意見、夢、希望など語っていただきました。最後に町長から、皆さんに激励をお願いします。

町長　いろいろと貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これから皆さんからお聞かせいただいたことを、少しでも施策に反映できるように努力していきたいと思います。今年成人式を迎え大人として認められますので、さらなる活躍を期待します。がんばってください。東員町を忘れないようにしてもっとこの町に目を向けていただいて、この町の明日を担っていただきたいと思います。そして、皆さんで新しい東員町をつくっていただきたいと思います。本当に今日は貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

司会　どうもありがとうございました。今年は、成人式という大きなステップの年でもございますし、今後皆さんの、夢、希望が叶えられますように、またご多幸、ご健康をご祈念を申し上げます。


政策推進課長（司会）



町の人事行政のあらまし

1．職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職種別新規採用の状況

区　分	採用者数		
	H18.4.1採用	H19.4.1採用	H20.4.1採用
一　般　職	3	2	3
保育士・幼稚園教諭	4	－	4
保　健　師	1	－	－
技能労務職	－	－	－
合　計	8	2	7

（2）退職の状況（各年度4/1～3/31）

区　分	H17	H18	H19
定年退職	0	4	1
勧奨退職	2	3	1
普通退職	5	6	6
分限免職	0	0	0
失　　職	0	0	0
死亡退職	1	0	0
合　計	8	13	8

（3）部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区　分		職　員　数（人）			対前年増減数（人）	
		H18	H19	H20	H19	H20
一般行政部門	議　会	4	3	4	△ 1	1
	総　務	36	36	38	0	2
	税　務	10	10	10	0	0
	農　水	11	12	12	1	0
	土　木	10	10	10	0	0
	民　生	62	56	50	△ 6	△ 6
	衛　生	7	7	6	0	△ 1
	小　計	140	134	130	△ 6	△ 4
教　育	教　育	52	47	50	△ 5	3
公営企業等	上水道	6	6	6	0	0
	下水道	5	5	4	0	△ 1
	国　保	2	2	2	0	0
	介　護	3	3	3	0	0
	後期高齢	－	－	1	－	1
	小　計	16	16	16	0	0
合　計		208	197	196	△ 11	△ 1

2．職員の給与の状況

（1）職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）　　（単位:円）

区　分		東　員　町	
		初 任 給	採用2年経過 給料月額
一般行政職（行一）	大 学 卒	172,200	185,800
	高 校 卒	140,100	148,500
技能労務職（行二）	大 学 卒	137,200	145,500
	高 校 卒	129,200	136,100

（2）人件費の状況（一般会計決算額）

区分	歳出総額（千円）	人件費（千円）	人件費率	前年度の人件費率
H19年度	6,950,506	1,500,642	21.6%	22.2%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

（3）職員の給与費の状況（一般会計予算額）

区分	職員数（A）	給与費（千円）				1人当りの給与費（B／A）
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
H20年度	183人	654,827	103,975	275,104	1,033,906	5,650千円

※ 1. 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2. 給与費等については、平成20年12月1日現在の予算額です。

（4）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年12月1日現在）

区　分	平均給料月額	平均給与月額※	平 均 年 齢
一 般 行 政 職	315,464	367,149	39.9
技 能 労 務 職	236,231	251,933	52.7

※給与は、給料月額に諸手当を含んだものです。

（5）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,133	326,350	360,033
	高校卒	－	273,900	309,091

（6）一般職員手当の状況（平成20年度）

区　分	内　　容
期末手当 勤勉手当	期末手当　勤勉手当 6月期　1.4月分　0.75月分 12月期　1.6月分　0.75月分 計　3.0月分　1.5月分 職制上の段階、職務の級による加算措置（5～15%）があります。
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当　　作業日数×2,000円以内
通勤手当	通勤距離（片道）が 2 km以上の職員に支給 通勤距離に応じて、月額　2,000～24,500円
住居手当	●家賃の額が12,000円を超える借家等の場合、月額27,000円を上限に支給（借家） ●新築又は購入の日から 5 年間に限り、月額2,500円を支給（持ち家）
管理職手当	部長級　次長級　課長級　園長 67,000円　53,000円　41,100円　30,700円 （次長級・課長級・園長は平成22年度まで経過措置あり）
管理職特別勤務手当	週休日等において勤務した管理職員に支給 1 回　8,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に時間給を支給
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に時間給を支給
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 1 回　4,200円
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者　月額13,000円 その他　月額 6,500円 （被扶養者のうち15～22歳の者には5,000円加算）

（7）特別職の報酬等の状況（平成20年度）　　（単位:円）

区分	給料(月額)	期末手当（年間）		勤勉手当（年間）	
		支給額	支給割合	支給額	支給割合
町　長	780,000	3,991,650	4.45	－	－
副町長	615,000	3,147,262	4.45	－	－
教育長	569,000	1,963,050	3.0	948,806	1.45

※期末・勤勉手当の算出については、15%の加算措置があります。

町における職員の任用や給与、勤務条件などの状況を町民の皆さんにお知らせすることにより、町人事行政の透明性を高め、その公正性の一層の確保を図るため「東員町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき公表します。

5．職員の服務の状況（平成19年度）

区　分	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治的行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業等の従事制限	0

6．職員研修の状況

（1）職員研修の実施状況（平成19年度）

区　分	内　　容	受講者数
基本研修	基本的な業務を遂行するために必要な基礎的かつ一般的な知識を習得するとともに、町職員として基礎的な心構え、姿勢を養う。（ステップ研修、マネージャー研修等）	15
人権研修	町職員として、人権感覚を身につけることを目的とする。（同和・人権研修、人権啓発研修等）	112
実務・専門研修	職務のニーズに応じた専門知識を身につけることを目的とする。（専門研修、税財政制度研修、法制執務研修、地方公務員制度研修等）	324
派遣研修	外部の研修機関に派遣し、同じ課題を持つ人と情報を交換し、自己能力の向上を目的とする。（自治大学校、市町村アカデミーへの派遣）	6

7．福祉及び利益の保護の状況

（1）健康診断の状況（平成19年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
健　康　診　断	200	198
人 間 ド ッ ク	−	78
巡回人間ドック	−	120

※特別職含む

（2）公務災害補償制度（平成19年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	0	

8．公平委員会に係る業務の内容

（1）勤務条件に関する措置要求の状況（平成19年度）

措置要求件数	0

（2）不利益処分に関する不服申立ての状況（平成19年度）

不服申立て件数	0

■問い合わせ先　総務課（☎86 2800）

3．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休 日 等
40時間	8：15	17：00	12:15〜13:00	土･日､祝日 12/29から翌年1/3までの日

（2）休暇制度の概要

区　分	種　類	内　容
年次有給休暇	年次有給休暇	1年に20日間付与（前年残日数より最大20日繰越可）
病気休暇	公務傷病	療養に必用な期間
	私傷病	療養に必用な期間（90日以内、ただし結核は１年以内）
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使	必用と認められる期間
	証人等として裁判所等への出頭	
	骨髄バンクへの登録、骨髄液の提供	
	結婚休暇	連続する５日の範囲内
	産前・産後休暇	産前６週間（多胎は14週間）、産後８週間
	育児時間	１日２回各30分（生後１年未満）
	子の看護（負傷、疾病）	５日の範囲内
	妻の出産	２日の範囲内
	子の養育	出産予定日の６週間前から出産日以後８週間以内における５日の範囲内
	忌引	父母･配偶者7日、子5日、祖父母･兄弟姉妹3日など
	父母の法要	１日以内
	夏季休暇	３日の範囲内
	災害による住居の滅失、損壊	７日の範囲内
	災害等による出勤困難	必用と認められる期間
介護休暇	配偶者、父母、子等（無給）	介護を必用とする一の継続する状態ごとに連続する６月の範囲内の必用と認められる期間
組合休暇	職員団体の活動への従事（無給）	年間30日以内の期間

（3）育児休業の状況（平成20年度）

区　　分	男性	女性
H19年度から引き続き育休中の者	0	5
H20年度中に職務に復帰した者	0	4
新たに育児休業を取得した者	0	3

4．職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）処分者数（平成19年度）処分継続中の者を含む

区　分		処分者数	処分事由
分限処分	免　職	0	
	降　任	1	心身の故障による降任
	休　職	1	心身の故障による休職
	降　給	0	
懲戒処分	免　職	0	
	停　職	0	
	減　給	0	
	戒　告	0	



歯と口のチェックで生涯いきいき



定期的に歯科検診を受けましょう

歯科検診は、虫歯や歯周病、入れ歯の状態など、歯と口腔の健康を総合的に調べるために行う検査です。歯みがきなど、歯と口の手入れを毎日きちんとしていても、それだけでは限界があります。歯を守るためには、悪くなってから治療するのではなく、定期的に検診を受けて、より早い段階で異常を発見し、改善・治療をすることが大切です。

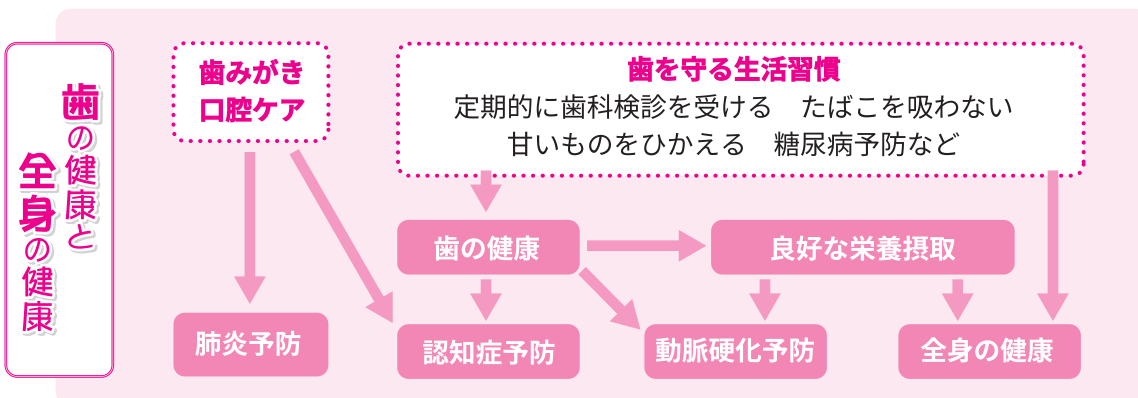
知っていますか？　歯の役割

歯の最も大きな役割は、食べ物をかんで消化しやすくすることですが、「かむ」ということ、また歯の存在そのものには、全身の健康を守り、また容姿などに大きな役割があります。１本でも多く自分の歯を残すことは、生涯をいきいきと生きるために大切なことです。

★かむことで唾液の分泌がよくなると、口腔内の健康もよくなります。

かむことの効果　～ひみこのはがいーぜ～

- ひ　肥満を予防する
- み　味覚の発達を助ける
- こ　言葉の発音をはっきりさせる
- の　脳の発達をうながす
- は　歯の病気を予防する
- が　がんを予防する
- いー　胃腸の調子をよくする
- ぜ　全力投球できる

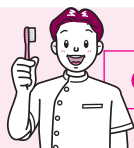


★おいしく食べる、話す、顔の表情などにも歯は大きな役割を果たしています。

歯を失う原因となる歯周病と虫歯

成人が歯を失う原因は、歯周病と虫歯です。歯周病の怖いところは自覚症状が少ないため、つい放置しがちなところです。しかし早めに対処しないと、回復が難しくなってきます。

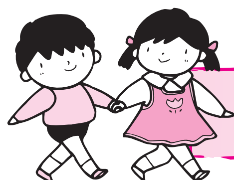
また、虫歯は自然に治るということがありませんので、放置すればどんどん悪化していきます。定期的に歯科検診を受けて、早期発見・治療することが大切なのはそのためです。



●定期的な歯科検診のメリット

① 異常の早期発見、治療
② 歯石の除去や歯周ポケットのそうじ
③ ブラッシングの指導

■問い合わせ先　健康福祉課 保健指導係（☎㊱2803）



平成21年度 学童保育所入所説明会のご案内

学童保育所は放課後児童健全育成事業の一環として、放課後や夏休みなど長期休みの間、子どもたちの安全を確保することを目的とし、小学校1年生から6年生までの子どもたちが、指導員のもとで楽しく過ごしています。

来年度の入所説明会を各学童保育所において次のとおり開催しますので、ご希望の方は必ずご参加ください。なお説明会当日ご都合の悪い方は、別途ご相談に応じますので、ご連絡ください。

神田学童保育所

日時　2月15日（日）午前10時～

場所　神田学童保育所（神田小学校プール南）

■問い合わせ先　090-4405-0966

ちきゅうクラブ（城山地区留守家庭児童会）

日時　2月15日（日）午前10時～

場所　城山小学校内学童保育室

■問い合わせ先　☎㊆0062（平日の放課後～6時）

学童クラブバンブーキッズ

都合により平成21年度の入所説明会は、11月15日に開催しました。

■問い合わせ先　☎㊆7703（平日の午後2時～6時20分）

指導員募集!!

各学童保育所では指導員を募集しています。子ども好きな方、学童保育に関心のある方など、お気軽に各学童保育所までご連絡ください。

三和地区、稲部地区にも平成21年4月から学童保育所が開設される予定です。

■問い合わせ先　三和地区　☎㊆5764（西山）
稲部地区　☎㊄0735（久保）

ハート・リフレッシュ相談 ～こころの健康相談～ 開催

こんな時ありませんか？ひとりで悩んでいませんか？

眠れない、イライラする、憂うつで何もしたくない、こころが休まらない、気持ちが沈む、人に会いたくない、お酒やギャンブルのトラブルが絶えない…など、困っていることはありませんか？病院に行くほどではない事でも、一人で悩まず相談してみませんか。何か解決のヒントが見つかるかもしれません。対人関係、家族関係、職場のストレスなど、こころの悩みをお持ちのご本人や家族、職場などの周りの方も、お気軽にご利用ください。

【日　　時】　2月10日（火）午後1時～4時

【場　　所】　保健福祉センター　2階

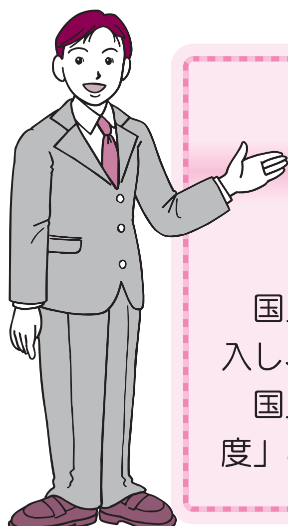
【相 談 者】　東員病院医師

【申込方法】　予約制となりますので、開催日の4日前までに電話でお申し込みください。（☎㊇2803）



☆ 相談は、予約制です。精神科医師と保健師がご相談に応じます。
☆ 時間は1時間程度です。プライバシー、秘密は厳守します。
☆ 来訪されたことや相談内容について、ご家族や職場にお知らせすることはありません。

■申し込み・問い合わせ先　健康福祉課 保健指導係（☎㊇2803）



国民年金の加入手続きは お済みですか？

国民年金は、日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料を納め、支えあう制度です。
国民年金は、社会全体の「世代間扶養」のしくみで成り立つ「公的年金制度」として、生涯にわたり皆さんをサポートします。

国民年金のメリットは？

メリット 1

◆**終身の年金として、老後をサポートします**

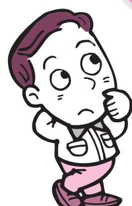
日本人の平均寿命は、医療技術の進歩などによって今後もさらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。国民年金は、生きている限り年金が受けられる一生涯の保障です。



メリット 2

◆**不測の事態に備える保険として、サポートします**

国民年金は、老後だけでなく、加入者が不慮の事故や重い病気で障がいが残ったときには、その障がいの程度により「障害基礎年金」が、また不幸にして亡くなられた時には、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。



メリット 3

◆**納めた保険料分は税金の負担が軽減されます**

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり税金が安くなります。

■問い合わせ先 ○社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。
○電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165へ。
○社会保険庁ホームページ（http://www.sia.go.jp）でも詳しい内容を案内しています。

国民健康保険料，後期高齢者医療保険料を 年金から天引きしている方へ

平成21年4月以降の年金天引きについて、役場へ申請をすることにより、口座振替へと変更することができます。口座振替による納付をご希望の場合は、健康福祉課保険係までご相談ください。

○申請の期限はありませんが、申請の時期により口座振替への変更時期が異なります。
平成21年4月の年金から天引きを止めたい場合は、1月中に申請してください。

○年金天引きを継続する場合は、改めて申請をいただく必要はありません。

■問い合わせ先 健康福祉課 保険係 ☎㊱2805

e-Tax をご利用ください。

ご自宅のパソコンから申告などの手続ができます。



「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると

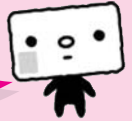
①国税庁ホームページから電子申告
②最高5,000円の税額控除
③添付書類を提出省略
④還付金がスピーディー

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス で 検索

http://www.e-tax.nta.go.jp

住民基本台帳カードおよび電子証明書の取得はお早めに！



e-Taxを利用するためには、原則「電子証明書」が必要になります。

個人向けの電子証明書は、地方公共団体による**「公的個人認証サービス」**で発行されており、住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書などを提出して発行を受けてください。発行手数料として、東員町では住基カードは500円、電子証明書は500円が必要です。

詳しくは、生活環境課戸籍住基係（☎86 2806）までお問い合わせください。

公的個人認証サービスについて、詳しくはコチラへ。 公的個人 検索
http://www.jpki.go.jp/

※住民基本台帳カード（住基カード）は、申請していただいたその日に発行されません。お手元に届くまでに数日かかります。また、１日に発行できる枚数に限りがあります。確定申告期が近づき、多数の方から住基カードの取得の希望があった場合には、発行までに数週間かかる場合があり、確定申告期限までに発行できないことも考えられます。

町の確定申告相談会場において、電子申告体験コーナーを設ける予定です。電子申告にご関心のある方は、上記の住基カードおよび電子証明書をご準備いただき、ぜひご利用ください。確定申告相談についての詳しい内容は、広報とういん２月号に掲載します。

町税を滞納するとどうなる？

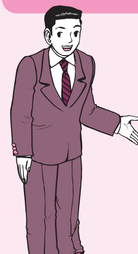
町税を滞納したままでいると、納期限内に納めていただいた方との公平性が保たれません。法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促にかかる税金を完納しないとき」は「財産を差し押さえなければならない」と定められています。

しかし、単なる不注意や何らかの事情で納付できなかったということを考えて、催告書などを発送し自主的に納付をしていただくようお願いしています。それでも納付いただけない場合には、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）を差し押さえることになります。

差し押さえは、大切な町税を確保するためにやむを得ず行う滞納処分です。このようなことがないよう、納期限内納付にご協力ください。

■納税相談などのお問い合わせ先　税務課（☎86 2801）

東海税理士会桑名支部 無料税務相談



税務、記帳および決算、税務書類作成に関する相談を無料でお受けします。

相談は来訪面接で一人当たり30分程度です。

日　時　毎月第2、3木曜日（祝日および事務局休業日を除く）
午前9時30分～11時30分　午後1時～3時

場　所　サンファーレ南館2階（桑名市桑栄町1-1）

■問い合わせ先

東海税理士会　桑名支部税務相談所（☎24 6770）

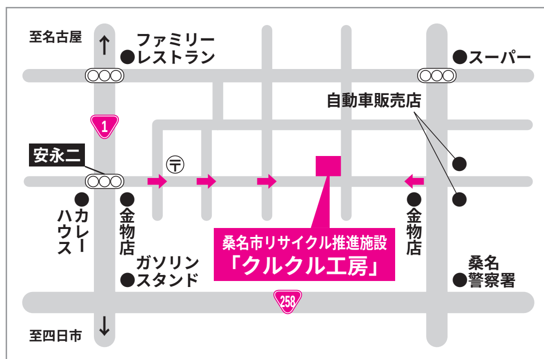
＊前日の午後2時までに電話予約が必要です。

桑員マイバッグ運動大抽選会

抽選日時 2月22日（日）午前10時～

受付期間 1月26日（月）～2月13日（金）

会 場 「クルクル工房」
（桑名市江場777-1）



賞 品



A賞 **生ごみ処理機　5名様**
B賞 **天ぷら油クリーナー　5名様**
C賞 **手巻き発電・充電式ランタン　5名様**
D賞 **分別ペール2個セット　10名様**
E賞 **お楽しみ賞　各15名様（計60名様）**
●桑 名 市 賞：焼き海苔
●いなべ市賞：乾燥しいたけ＋黒米うどん
●東 員 町 賞：大台町特産品セット（東員町友好親善都市）
●木曽岬町賞：観葉植物一鉢
（注）お楽しみ賞の賞品の指定はできません。

応募方法
●応募資格：桑名市・いなべ市・東員町・木曽岬町にお住まいの方
●20キント（エコシール）を貼付した貯キントカード（エコカード）1枚が、応募券（1口）となります。
●キント（エコシール）を貼付した貯キントカード（エコカード）の表面（シールの貼られていない面）にボールペンで、○郵便番号　○住所　○氏名　○電話番号　○ご希望の賞品番号をご記入の上、受付期間内に応募箱設置場所にて投函してください。
［**応募箱設置場所**　生活環境課、笹尾連絡所］
●お一人で何口でも応募可能です。ただし、同一の賞品に重複して当選することはできません。また、応募された場合、通常のトイレットペーパーおよび当日限定交換品との引き換えはできません。
●当選者の発表は、抽選会場での発表および生活環境課からの電話連絡をもって代えさせていただきます。

お知らせ

抽選会当日、会場にお越しいただいた方を対象に、日常生活に便利な当日限定の景品との引き換えを行います。

日時
2月22日（日）
午前9時30分～抽選会終了まで

●20キント（エコシール）を貼付した貯キントカード（エコカード）2枚につき、景品1点と引き換えできます。
●景品によってはお一人さま1点とさせていただくものがあります。
●景品は十分にご用意いたしますが、万一品切れの際はご容赦ください。
●引き換えた貯キントカード（エコカード）は、その場で回収しますので、抽選会応募やトイレットペーパーの交換には使用できなくなります。

■**主催**　桑員マイバッグ運動参加市町（桑名市・いなべ市・東員町・木曽岬町）
■**問い合わせ先**　生活環境課 生活環境係（☎㊻2807）

食を通して国際交流
台所から世界を見よう！

参加者募集！

日本在住の世界の方々を講師にお招きし、母国家庭料理を一緒に作って味わい、楽しくおしゃべりしながら交流しませんか？
今年で７回目となるこの企画！皆さんのご参加をお待ちしています。

場　　所　総合文化センター　調理実習室
定　　員　各30人（先着順）
※10人に満たない場合は中止
参 加 費　１回500円（材料費・当日集金）
受付開始日　１月５日(月)
申し込み・問い合わせ先　生活環境課　☎㊻2807



昨年度第２回
ペルー

	母国名・日時	講　　師	メ　ニ　ュ　ー
第1回	中国 ２月６日(金) 午前10時～午後１時	陳 舜（チン シュン）さん 在日８年　桑名市在住	• 香菇油菜（チンゲン菜と椎茸炒め） • 鳥鍋 • 葱油餅（小麦粉料理）
第2回	チベット ２月13日(金) 午前10時～午後１時	石垣 希山（イシガキ ケサン）さん 在日10年　東員町在住	• トゥパ（団子汁） • シャパレ（チベット風揚餃子）

第32回 東員フリーマーケット 開催！

東員町クリーン作戦委員会では、ごみの減量、不要品の再利用を目的にフリーマーケットを開催しますので、出店者を募集します。

●**日 時**　**3月8日(日)**　**雨天の場合は3月15日(日)に延期**
午前9時30分～正午
●**場 所**　**スポーツ公園陸上競技場駐車場**

●出店料
500円／１区画（事務費・通信費など）
＊当日受付で徴収します。

●出店品目
衣料・家庭用品・書籍・電化製品・小物など
（食品・飲料水・植物・破損品などはお断りします）

●出店資格
町内の方はもちろん、町外の方でも結構です。
（18歳未満の方のみで出店される場合は、必ず保護者の承諾を得てください）

●受付期間
１月13日(火)～２月27日(金)
＊区画数がなくなり次第、受け付けを終了します。

●申込方法
電話で生活環境課へ。
午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）
＊申し込みをされた方に、出店規約などの案内書を送付します。

■申し込み・問い合わせ先
生活環境課 生活環境係（☎㊻2807）

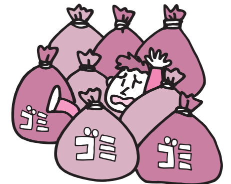
ごみゼロプランだより

「私にも出来るごみ減量」

★生ごみって驚くことに、町の可燃ごみに占める重量比で53%もあります。

★生ごみには水分が60%以上含まれています。

★生ごみをRDF燃料にするために灯油を使って乾燥させています。



"この生ごみを何とかすれば可燃ごみは随分軽くなります"
"この生ごみを何とかしないと地球温暖化がますます進みます"

生ごみの減量方法を教えます。

★料理を残さず食べきりましょう。

★計画的な調理材料の購入で冷蔵庫の中の期限切れ食材ごみをつくらない。

★流し台の水切りコーナーを朝まで一晩水切りをして可燃ごみへ入れましょう。

★生ごみを天日干しすれば随分軽くなります。

★生ごみをコンポストに入れて畑の肥やしに使うとおいしい野菜、花もちのよい花になります。

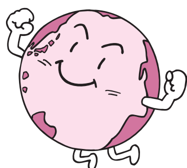
★生ごみリサイクル思考の会で生ごみの一次処理に参加して堆肥を作ってもらえます。

★生ごみ乾燥機・バイオ処理機・コンポストなどを使ってごみ減量に参加しましょう。

※購入して補助金の申請をすると生ごみ堆肥化容器等設置補助金がもらえます。詳細は下記までお問い合わせください。

生ごみ堆肥化容器等設置補助表

種類	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）	生ごみ処理機
条件	●町内に住所を有する一般家庭 ●1家庭につき2個を限度 ●容量が130ℓ以上のもの	●町内に住所を有する一般家庭 ●１家庭につき１個を限度
補助金	取得価格の 1/2で、最高限度額4,000円（円未満切り捨て）	取得価格の 1/2で、最高限度額20,000円（円未満切り捨て）
必要書類	●交付申請書（生活環境課・笹尾連絡所にあります） ●販売店による販売証明または領収書	●交付申請書（生活環境課・笹尾連絡所にあります） ●領収書 ●購入機種のわかるもの（パンフレット・取扱説明書などのコピー）
指定販売店	●みえいなべ農業協同組合 町内各支店 ●㈱ アイテックス水常 ●㈱ カーマホームセンター　東員店 ※上記販売店で購入されたものに限ります。	特にありません



あなたはどの方法なら参加できますか？
あなたのちょっとした行動でごみ減量に参加ができます。
あなたの最初の一歩で地球温暖化防止に参加ができます。

■問い合わせ先　生活環境課（☎㊻2807）

ごみを個人で燃やすことは禁止されています！

家庭で出るごみを個人で燃やすことは、煙や悪臭または有害物質を発生させる恐れがあるため禁止されています。また近くにみえる方の迷惑にもなります。自分が相手の立場だったら…と日ごろから考えていただくことでこのような行為をなくし、一人一人のモラルの向上に努めていきましょう。

町で配布している「ごみの出し方ハンドブック」などをご覧いただき、ごみは決められた処分方法できちんと分別して捨ててください。

介護者リフレッシュ事業を開催します

～自分の時間をつくってみませんか？～



リフレッシュルーム

開催日時 1月26日（月）午前10時30分～正午
場　　所 ふれあいセンター

対象者
高齢者などを介護している家族
※当日の参加も可能です

テ ー マ **「リフレッシュマッサージ」**
内　　容 マッサージでリフレッシュします。
参 加 費 100円

次回は **2月23日（月）「リフレッシュマッサージ」**です。

※利用中の介護についてはケアマネージャーにご相談ください。

■申し込み・問い合わせ先　社会福祉協議会（☎76 1560 FAX 76 1559）
Eメール：toinwel@theia.ocn.ne.jp

要介護認定を受けた方の障害者控除

障害者控除対象者認定書

平成20年12月末日現在、町内在住（東員町介護保険住所地特例者を含む）の65歳以上で要介護認定を受けていて障害者控除対象となる方へ『障害者控除対象者申請書兼認定書』を１月に送付します。

所得税や町県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

「すでに身体障害者手帳などで控除を受けている方」および「本人または扶養者が非課税で申告する必要がない方」には、不要となりますのでご注意ください。

※障害者控除対象者となる方で、12月末日現在要介護認定申請中の一部の方、12月末日までに死亡した方などへは「障害者控除対象者申請書兼認定書」を送付していませんので、所得税や町県民税の申告に必要と思われる方は、申告前に高齢者対策室へ申請してください。

■問い合わせ先　高齢者対策室（☎86 2823）

要介護認定を受けた方のおむつ代の医療費控除確認書を発行します

確定申告において、おむつ代の医療費控除を受けるには、「おおむね6カ月以上寝たきりで治療上おむつの使用が必要である状態」という医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが**2年目以降**の方は、要介護認定での「主治医意見書」にて上記の状態が確認できる場合に限り、「おむつ使用証明書」に代わる書類を発行します。必要と思われる方は、申告前に高齢者対策室まで申し出てください。

※「主治医意見書」の内容により発行できない場合がありますのでご了承願います。

■問い合わせ先　高齢者対策室（☎86 2823）

入札結果

11月分入札結果

（落札価格には消費税は含まれておりません）

件　　名	期　　間	落札価格（円）	落　札　業　者
町民カレンダー（平成21年度版）作成業務	20. 11.10～21. 3.13	1,007,250	昭和印刷㈱
東員町地震ハザードマップ作成業務委託	20. 11.25～21. 3.10	2,700,000	玉野総合コンサルタント㈱　三重事務所
平成20年度災害対策用品購入	20. 11.25～21. 2.28	5,000,000	三重保安商事㈱四日市支店
長深1工区地籍調査測量業務委託	20. 11.25～21. 3.19	4,550,000	㈱上智　三重支店
基盤整備促進事業　川南地区揚水機工事（土木工事）	20. 11.25～21. 2.27	2,600,000	㈲杜建設
基盤整備促進事業　川南地区揚水機工事（機械･電気工事）	20. 11.25～21. 2.27	8,000,000	㈲太田電業

まちかどレポーター

総合体育館内トレーニングルームを体験！

今回、わたしたちが向かったのは、総合体育館にありながら意外と知られていないトレーニングルームです。

町民の体力向上のためにあり、現在は1日約30人の利用者があります。

ランニングマシン（3台）、エアロバイク（5台）、筋力トレーニング機器などの設備が用意されています。

高校生以上であれば利用することができます。

スポーツトレーナー配置日には権田トレーナーが、にこやかに親切な指導をしてくださいます。

初回にアンケート記入を行い体調チェック、自己目的、目標などを決めて進めて行くことができます。

個々にメニューを組んで指導を受けることもできますし、各トレーニングマシンの使用方法のパネルが写真とともに掛けてありますので自分なりのやり方で自由に進めることもできます。



使用は受付に券売機があり、1時間で昼間は50円夜間は100円必要です。

昼間の参加者は比較的女性の方が多く、夜間は、やや男性の方が多いようです。

ジャージなど運動しやすい服装とシューズ、汗拭きタオル、水分補給のためのペットボトルを用意して参加されている方がたくさんいました。

毎月、体力テストの日もありベーシックプログラム表も備えてありますので、各自で保管して自分なりにチェックをしながら進めてみると効果の表れもわかり、楽しく続けられるのではないでしょうか。



ランニングマシンは傾斜15°まで、速度17kmまで加減でき、自分のペースで行えます。

ほかにも背中の筋力をつけたりバストアップを図る機器、エアロバイクなど、一通り体験してみましたが快い汗をかくことができ、続けることによって効果が表れるのではないかと思いました。

更衣室には5分100円で利用できるシャワーが2つあり、流しも備えつけてあります。

運動不足の方、体力に自信のない方、脂肪が気になる方、時間ができた方、スタイルを保持したい方は、一度行ってみてください。汗を流すことはストレス解消にもなります。

飲酒、喫煙、栄養の偏りに注意して自分の体をコントロールし、長寿の町、東員と言われるように一緒にがんばりましょう。

寒い冬です。体力づくりのために気軽に参加してみてはいかがでしょうか。

■使用時間
昼間…午前8時15分～午後5時
夜間…午後5時～9時30分

■スポーツトレーナー配置日
1月16日(金)
…午前9時～正午
午後1時30分～4時30分
2月12日(木)
…午後1時30分～4時30分
午後6時～9時

■体力測定日
1月29日(木)、2月27日(金)
…午後1時30分～4時30分
午後6時～9時

■問い合わせ先
総合体育館　☎86 2819

広報文芸

■東員短歌会

老いの身も若返るなり久々の同級会に友と語れば　**伊藤とも**

秋深し日没早く厨（くりや）にておでんを煮つつ息の帰り待つ　**佐藤かず子**

生（あ）れしより百日を経て宮詣り神と笑まふや曽孫愛らし　**岡本たへ子**

コスモスの揺れる圃場（ほじょう）の中ほどを赤青黄と帽子の走る　**中村かね**

■土曜の会

派手になりし夏の洋服裁断しエコバックにと午後のひと時　**水野千枝子**

資産なき老人すらも狙うらしおれおれ詐欺のマニュアル見つつ　**冨田博一**

往年のつたはらわれて道に迷う瀟洒なレンガの建物前に　**山田百合子**

同級会こそ在りし友ひとり欠く瀬音聞きつつ湯舟につかる　**川合孝子**

■笹尾俳句会

畳替へ終へ真ん中に座してみる　**和気みや子**

湯呑み手に包みてひとり今朝の冬　**加藤好則**

麦の芽が伸びて大地を輝かす　**大塚芳子**

■東員俳句会

黄楊（つげ）の櫛白きも惜しむ木の葉髪　**武本みちよ**

捨てる物仕分けることも年用意　**山川喜久子**

形良く仏華を立てて報恩講　**松下多鶴恵**

聴診器胸にひんやり微熱風邪　**伊藤ゆう子**

極月や肩の荷おろすひまもなし　**森　繁生**

■笹百合俳句会

冬ざれや嘗て栄華の古暖簾　**鈴木和子**

酒蔵に徒弟の系図冬に入る　**水野晴海**

物忘れ歳のせいかなねぶか汁　**大久保峯夫**

戻り来て芒（すすき）を手折る里の人　**岸　頼雄**

笹尾東１丁目自主防災隊『みえの防災奨励賞』受賞





12月7日（日）亀山市関文化交流センターでみえの防災風土づくりシンポジウムが開催されました。

当日は、防災意識や防災力向上、地域防災の活性化などに活発に取り組んでいる団体に対する表彰も行われ、笹尾東1丁目自主防災隊がみえの防災奨励賞を受賞し、野呂県知事から表彰状が授与されました。

また、シンポジウムでは、みえの防災大賞受賞の1団体、みえの防災奨励賞受賞の5団体の代表の方々による防災トークが行われ、各団体の特色ある活動内容、苦労話、これからの課題などについて熱心に意見が交わされました。

「広報とういん」「オレンジバス」「ホームページバナー広告」有料掲載広告を募集



本紙「広報とういん」の中で、広告掲載場所（紙面下部）を提供します。また、併せて「オレンジバス」「ホームページ」についても、広告を募集します。事業者など掲載を希望される方は、お問い合わせください。

広報とういん	●縦5㎝×横 6㎝…10,000円	●縦5㎝×横10㎝…15,000円	●縦5㎝×横17㎝…20,000円
オレンジバス	●Ｂ4サイズ（縦）　1カ月…1,500円　3カ月…3,000円　6カ月…5,000円		
バナー広告	●縦50ピクセル×横170ピクセル　1カ月…3,000円		

■問い合わせ先　政策推進課（☎㊱2811）※ホームページ（http://www.town.toin.lg.jp/）でもご覧いただけます。

新年の誓い

今年こそ始めよう

新しい年を迎え、何かひとつ日本の伝統文化に触れてみませんか？
「お茶」「お花」「香り」についてわかりやすい入門書をご紹介します。



○茶道入門　DVDではじめる　　北見宗幸／監

美しい身のこなしと所作を学び、心のこもったお茶を点てられるようにお稽古しましょう。基本動作の早さ・タイミング・間の取り方が、初心者にもわかりやすく解説します。



○はじめての簡単いけばな　　竹中麗湖／著

花材133種を用い、いけ方のプロセスを写真で丁寧にわかりやすく説明、基礎から応用までを網羅したいけばな入門書の決定版。



○お香が好き。　　吉田揚子／著

ほっとしたり、元気になったり、香りを暮らしのなかで楽しむためのアイデアブック。お香の種類や選び方、気軽に楽しむ方法「文香（ふみこう）」「空薫（そらだき）」「聞香（もんこう）」の始め方を紹介。

○ちょっとお抹茶しませんか　　渋谷陽子／著
○すぐわかる茶の湯の美術　　矢部良明／著
○はじめての池坊いけばな入門　　池坊専永／監

幼児向け人形劇 開催　人形劇団どむならん

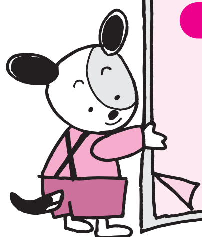
「ふるさとのおはなし」
サメのおはなし・かっぱのおはなし



地元三重に伝わる民話を題材に、小さな子どもたちにもわかりやすく、楽しく演じる二本立てのお話です。お話の間には手遊びもあります。ぜひお楽しみください。

開催日時　1月31日（土）午前10時30分から（開場15分前）
開催場所　総合文化センター内　プレイルーム

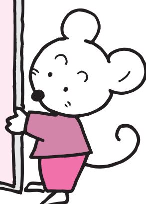
※入場は無料です。入場者多数の場合、入場をお断りすることがあります。



読み聞かせ会

第2・第4土曜日開催

日時　1月10日(土)・24日(土)
午前11時～
場所　総合文化センター内
プレイルーム



■**問い合わせ先**　図書館（☎86 2818）

お休みは

1月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	**1**	**2**	**3**
4	5	**6**	7	8	9	10
11	**12**	**13**	14	15	16	17
18	19	**20**	21	22	23	24
25	**26**	**27**	28	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	**3**	4	5	6	7
8	**9**	**10**	11	12	13	14
15	16	**17**	18	19	20	21
22	**23**	**24**	25	26	27	28

●印がお休みです。第2月曜は休館です。

総合文化センター情報

■問い合わせ先　総合文化センター（☎⑧⑥2816）

2/7（土）　全席自由

公共ホール音楽活性化事業コンサート
ピアノトリオ・ミュゼ
女神達のときめきクラシックコンサート
ー星空とともにー

★出　演　ピアノトリオ・ミュゼ
★共　演　神田、稲部、三和各小学生有志
★ところ　ひばりホール
★開　演　午後2時（開場30分前）
★入場料　500円
（中学生以下無料、ただし入場券が必要）
★入場券取扱場所　総合文化センター・笹尾連絡所

好評発売中

2/15（日）　全席自由

第27回 東員町 音楽祭

★ところ　ひばりホール
★開　演　午後１時30分（開場30分前）
★入場料　無料（整理券必要）
★整理券配布場所　総合文化センター・笹尾連絡所
町内小・中学校　ほか

好評配布中

2/21（土）・22（日）　全席自由

（社）東員町文化協会設立20周年記念
郷土劇 風雲穴太徳伝

★ところ　ひばりホール
★開　演　21日（土）午後６時開演
22日（日）午後２時開演
（開場各30分前）
★入場料　大人1,500円（当日1,800円）
小中学生1,000円（当日1,300円）
★入場券取扱場所　（社）東員町文化協会事務局

好評発売中

第4回 天体観望会

★日　時　**1月31日（土）午後7時～9時**
★ところ　総合文化センター 天体観測室
★テーマ　冬の観望会　ー冬の星座と金星の解説ー
■申し込み・問い合わせ先
㈳東員町文化協会（☎⑦⑥7711）
※天候不順の場合はプラネタリウムを使って解説します。

1/17（土）　全席自由

平成20年度人権教育推進事業
有森裕子 講演会

★ところ　ひばりホール
★開　演　午後２時（開場30分前）
★入場料　無料（整理券必要）
★整理券配布場所　総合文化センター
★問い合わせ先　総合文化センター　☎⑧⑥2816
生活環境課　☎⑧⑥2807

好評配布中

1/25（日）　全席指定

吉本新喜劇&バラエティー

★第１部　新喜劇
★第２部　バラエティーショー
★ところ　ひばりホール
★開　演　昼の部 午後１時
夜の部 午後５時
（各開場30分前）
★入場料　4,000円
★入場券取扱場所
総合文化センター
サンシティインフォメーション
チケットぴあ（☎0570-02-9999）（Pコード391-056）

出演者リスト
〈新喜劇〉
辻本 茂雄
島木 譲二
末成 由美
吉田 ヒロ
〈バラエティーショー〉
笑福亭仁鶴
海原さおり・しおり
ティーアップ
NON STYLE

好評発売中

3/15（日）　全席指定

ダ･カーポ ふれあいコンサート

デュオからトリオへ。
フルート奏者の娘を加えた
“新生ダ･カーポ”のコンサート！



★ところ　ひばりホール
★開　演　午後３時
（開場30分前）
★入場料　3,000円
★入場券取扱場所
東員町総合文化センター・
笹尾連絡所・星川サンシティ・
チケットぴあ（☎0570-02-9999）（Pコード312-422）
★後援予定　（社）東員町文化協会
※就学前の乳幼児の入場はご遠慮ください。

1月21日㈬から前売り開始

がんばった人にマル

大会結果

自治会対抗プレ事業

ソフトバレーボール大会





と　き　11月22日(土)

ところ　総合体育館

優　勝	南大社㊅
準優勝	中上C
3　位	大木B
	長深B

参加者募集



町卓球大会（個人戦）

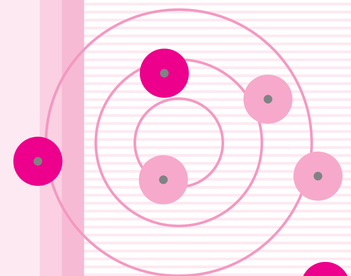
日　時　2月１日(日）午前8時30分～

場　所　総合体育館

参加資格　町内在住・在勤者・または町クラブ登録者の小学生以上

申込方法　1月22日(木)までに
総合体育館（☎㊇2819）または、
卓球専門部長　前田まで（☎㊆9569）

ユニカール大会　主催：体育指導委員会



日　時　1月17日(土）午前９時　受付　午前8時30分～

場　所　総合体育館アリーナ

参 加 費　1人500円（Aクラスについては300円）

参加資格　町内在住者で小学校４年生以上
＊１チーム、３名でお申し込みください。
＊チーム編成は、Aクラス（小学校４年生～高校生）
Bクラス（一般）
クラス別でお申し込みください。

申込方法　１月14日(水)までに総合体育館へお申し込みください。
＊参加費は当日受付でお支払いください。



第5回 いなべジュニアスキー教室

日　時	3月13日(金)～14日(土)
場　所	チャオ御岳スノーリゾート（岐阜県高山市高根町日和田）
参加資格	東員町およびいなべ市の小学生（現在４年生以上）と中学生
募集人員	40人（35人以下の場合は中止）
申込方法	申込用紙に参加費を添えて、２月６日(金)までに、東員町体育協会事務局（総合体育館内 ☎86 2817）へ、提出してください。なお、申込多数の場合は抽選とします。
参加費用	9,800円（バス代、保険料） リフト代・昼食代などは自己負担（小学生はリフト代無料）
日　程	3月13日(金) 21：30　いなべ市役所（員弁庁舎）集合 22：00　いなべ市役所（員弁庁舎）出発 14日(土) 3：00　スキー場着予定 8：00～14：00　スキー教室 15：00　スキー場出発 21：00　いなべ市役所（員弁庁舎）着予定



＊詳しくは、申込用紙兼実施要項書をご覧ください。（総合体育館にあります）

第5回 いなべスキー・スノーボード大会

日　時	２月１日(日)
場　所	チャオ御岳スノーリゾート（岐阜県高山市高根町日和田）
参加資格	東員町民およびいなべ市民で、町および市の体育協会が認めた方で、中学生以上
申込方法	大会申込用紙に参加費を添えて、1月14日(水)までに、東員町体育協会事務局（総合体育館内　☎86 2817）へ、提出してください。
参加費用	１種目 500円　リフト代・昼食代などは自己負担
競技種目	大回転競技

スキー	女子の部	平成5年4月1日以前生まれ
	女子中学生の部	平成5年4月2日生～平成8年4月1日生
	男子２部	昭和41年4月1日以前生まれ
	男子１部	昭和41年4月2日生～平成5年4月1日生
	男子中学生の部	平成5年4月2日生～平成8年4月1日生
スノーボード	女子の部	平成8年4月1日以前生まれ
	男子の部	平成8年4月1日以前生まれ



＊雪不足などにより中止する場合があります。
詳細は大会申込書をご覧ください。（総合体育館にあります）

朝一番　元気にあいさつ　わたしから　東員町青少年育成町民会議

頑張まち



大台町長
尾上　武義

大台町民を代表いたしまして、新年のごあいさつを申し上げます。
東員町の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新春を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。
貴町とは、旧宮川村の時代からお互いのまちを訪問し、さまざまな分野において親交をお願いしてまいりました。昨年は、夏休みに大杉谷自然学校で交流キャンプを開催し、貴町から大勢の子どもたちをお迎えすることができました。川遊びやキャンプなど、大自然の中で思い出深い体験をしていただけたことと存じます。また、貴町の防災訓練にお招きいただいた際には、当町の消防団長が参加させていただき、行政と住民が連携して熱心に防災に取り組む姿を拝見させていただきました。
さて、当町では「自然と人々が幸せに暮らすまち」をめざし、歴史や伝統文化、産業、自然環境、地域の信頼関係などを大切にしながら、さまざまな施策に取り組んでいるところです。私たちの暮らす町は、清流日本一の「宮川」をはじめとても自然の豊かな町です。今年も貴町からたくさんの方にお越しいただき、お会いできることを楽しみにしております。
今後とも、お互いの町の良さや課題を理解しながら、町民の皆さまが温かい交流の輪を広げ、未来を担う子どもたちにしっかりと受け継いでいくことにより、両町の結びつきがさらに強くなっていくことを心から願っております。
本年も貴町のますますのご発展と町民の皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成二十一年　正月

寄付ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

香典からの寄付

八幡新田	鈴木　正生	様
八幡新田	中村　成二	様
大　木	寺田　文代	様
南大社	清水　一男	様
中　上	水谷真紀子	様

福祉事業への寄付

六把野新田	伊藤　充輝	様
六把野新田	伊藤　政定	様
農業商工祭	農産物売上金協力者	様

社会福祉法人いずみへの寄付

長　深	水谷賀世子	様

農地転用の許可について ～県から東員町へ権限移譲されました～

農地転用とは農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形成の変更を加えて、住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。

農地を転用する場合には、法律により手続きが必要となり、下記の許可は今まで県知事が行っていましたが、平成20年12月１日から次の許可事務が東員町農業委員会に移りました。

【内容】２ヘクタール以下の農地転用の許可およびこれに付随する事務。

転用のケース	申　請　者
農地法第４条（自己の所有する農地を転用する場合）	農地の所有者
農地法第５条（事業者などが農地を買ったり、借りたりして転用する場合）	農地の売主､地主と買主（事業者など）

◎主な農地法の申請は？

農地法第3条

自己の所有する農地 → 農地のまま → 別の人に所有権・賃貸借権を移動

農地法第4条

自己の所有する農地 → 所有者をかえずに → 住宅や駐車場などにする場合

農地法第5条

自己の所有する農地 → 所有者を変更する → 住宅や駐車場などにする目的で他の人に売ったり、貸したりする場合

注）市街化区域内農地の転用（農地法第4条・5条）については許可は不要ですが、届出が必要になります。

■問い合わせ先　農業委員会事務局（産業課内）（☎㊵2808）

桑員地域 人権講演会 開催

高度情報化の現代社会で近年、インターネットや携帯電話で特定の個人への誹謗中傷や被差別集落などへの差別書き込みなど、さまざまな人権侵害が発生し社会問題化しています。

差別のない人権が尊重される社会を実現するために地域住民の方々を対象にインターネット社会での人権侵害について考えていただくことを目的に人権講演会を開催します。

講　師　ＷＥＢ110代表　吉川 誠司 氏
演　題　「大人の知らないインターネット ～子どものケータイに潜む罠～」
日　時　2月21日(土)　午後1時30分～3時15分
場　所　保健福祉センター　ホール

■問い合わせ先　桑名県民センター　総務・生活課　☎㉔3633
生活環境課 生活環境係　☎㊵2807

空き家・空き地バンクが始まります

新しく、空き家・空き地情報バンクを創設しましたのでお知らせします。
この機会に、眠っている資産を有効活用してみませんか。



空き家・空き地情報バンク制度とは……

売却や賃貸を希望する空き家・空き地の所有者から申し込みを受けた情報を、町のホームページなどで公開することにより、空き家・空き地の所有者と、町内で空き家・空き地の購入や貸借により定住を希望者される方を結びつける制度です。



制度の目的

空き家・空き地の有効活用と定住促進によって、地域が活性化することを目指します。



対象となる空き家・空き地は

町内の空き家・空き地（空き家・空き地となる予定のものを含む）



制度登録できる方（売りたい・貸したい方）

空き家・空き地の所有権があり、物件の売却や賃貸を希望される個人の方。



制度を利用できる方（買いたい・借りたい方）

町内への定住または定期的な滞在を目的として空き家・空き地の利用を希望される方。
なお、当制度を利用して定住や交流などをされる方は、町の自然環境や生活文化などに対する理解を深め、地域住民の一員として地域活性化に務めていただくことが前提となります。



その他

町は交渉や契約に関する仲介は行いませんが、空き家などの所有者が安心して売却や賃貸ができるよう、下記の宅地建物取引業団体と業務協定を締結して、仲介を希望される方には、これらの団体の会員をご紹介します。

●（社）全日本不動産協会三重県本部　●（社）三重県宅地建物取引業協会

※詳しくは、町のホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。
■お問い合せ先　政策推進課（☎86 2811）
ホームページ　http://www.town.toin.lg.jp/

町内全域で 地上デジタル放送が視聴できるようになりました

町内全域で㈱ラッキータウンテレビによるケーブルを使用した地上デジタル放送の**試験放送**※1が開始されました。これにより、アンテナを設置しなくても、**地上デジタル放送対応テレビ**※2があれば**地上デジタル放送**※3を視聴できます。

この試験放送は2011年７月24日の地上アナログ放送終了時まで行われる予定で、試験放送期間中は無料で視聴できます。

2011年7月25日以降、継続して視聴するには月額視聴料が必要となります。

※１　試験放送中でも特に制限なく地上デジタル放送を視聴できます。
※２　古い機種の中に一部未対応の地上デジタルテレビがあります。
※３　宅内配線の不具合により視聴に影響が出る場合があります。その際はお近くの電器店までご相談ください。なお、地上デジタル放送ではBS・CSデジタル放送を視聴することができません。

東員町行政情報メール配信サービスを開始しました！

行事・催し物、火災の発生、避難勧告、その他災害に関する情報および不審者情報、休校情報、その他防犯・学校に関する情報を、登録してある携帯電話やパソコンに、メールで配信するサービスです。

登録方法
・携帯電話からは、下記のアドレスを入力し登録。または右のQRコードからの登録となります。
・パソコンからは、下記のアドレスから入力し登録。または町ホームページからの登録となります。



東員町行政情報メール配信サービスのアドレス　http://town.toin.mail-dpt.jp/



詳しい内容については政策推進課へお問い合わせください。
■問い合わせ先　政策推進課（☎86 2811）

甲種防火管理再講習の開催

平成15年6月の消防関係法令の改正により、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物（劇場・飲食店・百貨店・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物のうち、建物全体の収容人員が300人以上）の防火管理者は、5年以内に一度、再講習を受講することが義務付けられました。（平成18年4月1日施行）
桑名市消防本部では、「甲種防火管理再講習」を、次のとおり開催します。

■お問い合わせ先
消防本部予防課　（☎㉔5279）

1 開催日時 2月5日（木）午前9時～正午

2 対象者 劇場・飲食店・百貨店・ホテル・病院など不特定多数の方が出入りする建物のうち、建物全体の収容人員が300人以上の防火管理者で過去5年以内に講習、再講習を受講していない防火管理者

3 講習場所 桑名市大字江場7番地　桑名市消防本部　2階研修室

4 受講料 無料、ただし講習テキスト代 1,500円が必要です。（講習当日集金）

5 受講手続 受講希望者は、消防本部および最寄りの消防署、消防分署で「受講申込書」を受け取り、必要事項を記入、押印し、甲種防火管理講習修了証の写しを添えて申し込んでください。

6 受付期間 1月7日（水）から 28日（水）まで

7 受付場所 消防本部および最寄りの消防署

8 募集人員 80人（定員になり次第締切り）

国の教育ローン

「国の教育ローン」は高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。



●ご利用いただける方
ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子どもの人数に応じ、子どもの人数が一人の場合は、給与所得者は790万円以内（事業所得者は590万円以内）の子。子どもの人数が2人以上の場合は給与所得者は790万円に子どもの人数一人あたり100万円ずつ加算した金額（事業所得者の場合は所得換算した金額）以内の方。

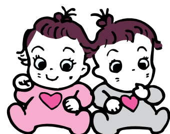
●融資額………学生・生徒お一人につき200万円以内

●利　率………年2.65%（平成20年10月10日現在）

■お申し込みに関するご相談は
「国の教育ローン」コールセンターまでお問合せください。
● 「国の教育ローン」コールセンター
☎0570-008656（ナビダイヤル）
※ナビダイヤルがご利用いただけない場合（公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話など）の電話番号
☎03（5321）8656

子育て支援センターからのご案内

なかよし広場



◉日　時　毎週月曜日～金曜日
（祝日および12月27日（土）～
1月4日（日）はお休みです）
午前8時30分～11時30分
午後2時30分～ 4時30分
◉場　所　子育て支援センター
（三和幼稚園・みなみ保育園内）
◉対象者　町内在住で、保育園・幼稚園に在園していない生後６カ月以上の乳幼児とその保護者

ちびっこパーク



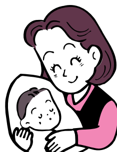
◉日　時　1月21日（水）午前9時～11時30分
◉場　所　各保育園、幼稚園
◉対象者　町内在住で、保育園・幼稚園に在園していない生後６カ月以上の乳幼児とその保護者

おでかけ広場

◉日　時　1月14日（水）　午前9時～11時30分
◉場　所　南大社研修センター
◉対象者　南大社、長深、中上地区在住で、保育園・幼稚園に在園していない生後６カ月以上の乳幼児とその保護者

◉日　時　1月28日（水）　午前9時～11時30分
◉場　所　笹尾コミュニティーセンター
◉対象者　笹尾西地区在住で、保育園・幼稚園に在園していない生後６カ月以上の乳幼児とその保護者

子育て相談



電話相談・面接相談（随時受け付けています）
◉日　時　月曜日～金曜日　午前9時～午後4時
12月27日（土）～1月4日（日）はお休みです。
相談内容は秘密厳守しますので、お気軽にご相談ください。子育てに関するご相談は、Ｅメールでもご利用できます。（対象：未就学児）

■問い合わせ先
子育て支援センター（☎㊆1266）
Eメール：nakayosi@intsurf.ne.jp

とういんファミリー・サポート・センターからのご案内

「あなたの子育て応援します」
～子どもを預かってほしいときにはお電話を！～

生後６カ月から小学生までのお子さんをお預かりします。ただいまセンターの援助会員・依頼会員・両方会員を募集中です。会員募集、援助会員養成講座、センターのシステム、利用料金などの詳しい内容につきましては、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先
とういんファミリー・サポート・センター（☎㊆2123）
Eメール：t_fami_s@intsurf.ne.jp

1月 プラムチャンネル番組表



ch10

時	月・火・水・木・金	土・日
6	00 文字放送	00 文字放送
7	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！
8	00 **CS放送** グリーンチャンネル アグリネット	00 **こどもスペシャル** アニメ チロリン村物語 忍たま乱太郎
9・10	00 **スペシャル番組** 毎週金曜日に更新 1/16～ NHKハイビジョンスペシャル　陸と海の出会い 1/23～ NHKその時歴史が動いた　その日６人がいた 1/30～ NHKその時歴史が動いた　関ヶ原の戦い、決死の適中突破	00 **スペシャル番組** 毎週金曜日に更新 1/16～ NHKハイビジョンスペシャル　陸と海の出会い 1/23～ NHKその時歴史が動いた　その日６人がいた 1/30～ NHKその時歴史が動いた　関ヶ原の戦い、決死の適中突破
11	00 **CS放送** グリーンチャンネル アグリネット 30 文字放送	00 **こどもスペシャル** アニメ チロリン村物語 忍たま乱太郎
0	00 **CS放送** グリーンチャンネル アグリネット	00 文字放送
1	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！
2・3	00 **スペシャル番組** 毎週金曜日に更新 1/16～ NHKハイビジョンスペシャル　陸と海の出会い 1/23～ NHKその時歴史が動いた　その日６人がいた 1/30～ NHKその時歴史が動いた　関ヶ原の戦い、決死の適中突破	00 **スペシャル番組** 毎週金曜日に更新 1/16～ NHKハイビジョンスペシャル　陸と海の出会い 1/23～ NHKその時歴史が動いた　その日６人がいた 1/30～ NHKその時歴史が動いた　関ヶ原の戦い、決死の適中突破
4	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！
5	00 **CS放送** グリーンチャンネル アグリネット ※金曜日のみ気象情報と文字放送を放送します	00 **こどもスペシャル** アニメ チロリン村物語 忍たま乱太郎
6	30 文字放送	00 文字放送
7	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！
8・9	00 **スペシャル番組** 毎週金曜日に更新 1/16～ NHKハイビジョンスペシャル　陸と海の出会い 1/23～ NHKその時歴史が動いた　その日６人がいた 1/30～ NHKその時歴史が動いた　関ヶ原の戦い、決死の適中突破	00 **スペシャル番組** 毎週金曜日に更新 1/16～ NHKハイビジョンスペシャル　陸と海の出会い 1/23～ NHKその時歴史が動いた　その日６人がいた 1/30～ NHKその時歴史が動いた　関ヶ原の戦い、決死の適中突破
10	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！	00 **週刊プラムトピックス** 毎週金曜日に更新 町のHOTな話題を放送！
11	00 文字放送	00 文字放送

※週刊プラムトピックスの放送内容は文字放送・町ホームページでお知らせします。
※ＣＳ放送はグリーンチャンネル　アグリネットの番組を放送します。番組の詳細はアグリネットホームページをご覧ください。
※番組は予告なく変更することがありますのでご了承ください。

広報カレンダー

1月15日～2月14日



保健福祉

マタニティー教室（パート1）

1月15日（木）10:00～12:00　受付：9:50～
　ふれあいセンター
○対象者：妊娠12週～27週の方
　対象妊娠週以外の方も参加できます。
○持ち物：母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装でお越しください。
○内　容：妊娠中の生活と食事、妊婦体操、リラクゼーション
○講　師：助産師、栄養士、保健師
※参加ご希望の方は、3日前までに電話でお申し込みください。

すくすく相談

1月21日（水）受付：10:00～11:30　保健福祉センター
○対象者：生後２カ月～４カ月の乳児の保護者
○持ち物：母子健康手帳
○内　容：身体測定、育児相談
※申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。受付順に測定します。

1歳6カ月児健康診査

2月12日（木）受付：13:30～14:30 保健福祉センター
○対象者の方には通知します。
○持ち物：母子健康手帳、健康診査票

■申し込み・問い合わせ先
健康福祉課　保健指導係（☎㊱2803）

体育行事

町卓球大会（個人戦）

2月1日（日）　8：30～　総合体育館

今月の納付は

❍水道料金・下水道使用料（12・1月分）
　納期限　1月28日
❍町県民税（4期分）
❍介護保険料（7期分）
❍国民健康保険料（7期分）
❍後期高齢者医療保険料（6期分）
　納期限　2月 2日

～口座振替が便利です～

ふれあい相談

心配ごと相談

1月18日（日）10：00～12：00　笹尾コミュニティセンター
1月26日（月）　9：00～11：30　ふれあいセンター
2月　5日（木）　9：00～11：30　ふれあいセンター

青少年の相談

1月21日（水）19：30～20：30　保健福祉センター
予約必要（5日前まで）
問い合わせ先　生活環境課　生活環境係（☎㊱2807）

年金相談

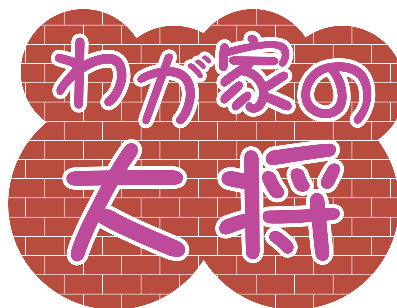
1月15日（木）・22日（木）・29日（木）
2月　5日（木）・12日（木）
　10：00～15：00　桑名商工会議所
2月10日（火）10：00～15：00　いなべ市北勢庁舎

役場の電話番号

総務課　☎㊱2800	健康福祉課	出納室　☎㊱2810	学校教育課　☎㊱2815
政策推進課　☎㊱2811	保健指導係　☎㊱2803	議会事務局　☎㊱2813	教育総務課　☎㊱2814
税務課　☎㊱2801	福祉係　☎㊱2804	産業課　☎㊱2808	社会教育課
放送事業課　☎㊱2820	保険係　☎㊱2805	土木課　☎㊱2809	社会教育係　☎㊱2816
生活環境課	高齢者対策室　☎㊱2823	上下水道課　☎㊱2812	体育振興係　☎㊱2817
戸籍住基係　☎㊱2806	地域包括支援センター　☎㊱2823		
生活環境係　☎㊱2807			

主な町の施設の電話番号

東員町役場（総務課）☎㊱2800	総合体育館 ☎㊱2819	シルバー人材センター ☎㊻2235
土・日曜日、祝日、夜間 ☎㊻6045	陸上競技場 ☎㊻0481	笹尾コミュニティーセンター ☎㊻8233
笹尾連絡所 ☎㊻7100	プラムチャンネル ☎㊱2820	商工会館・勤労者会館 ☎㊻2510
保健福祉センター ☎㊱2821	学校給食センター ☎㊱2200	ふれあいセンター ☎㊻1560
総合文化センター ☎㊱2816	資源ごみストックヤード ☎㊻3418	東員いずみ作業所 ☎㊻4126
図書館 ☎㊱2818	中部公園 ☎㊻8038	東員交番 ☎㊻7410





伊藤美月（みつき）ちゃん
（2歳）
（鳥取：規男さん・リカさん）
これからも元気いっぱいに
大きくなってね





永戸菜々子（ななこ）ちゃん
（2歳11カ月）
（六把野新田：淳一さん・美智代さん）
お友達と元気に遊んでね

まちの話題

四季桜植樹・中部公園イルミネーション点灯式





11月30日（日）午後５時から中部公園で四季桜植樹とイルミネーション点灯式が行われました。

この日はとても寒い日でしたが、たくさんの方が来場し、四季桜の植樹のあと、カウントダウンとともにイルミネーションの点灯をしました。

中部公園のイルミネーションは１月中旬まで行う予定です。皆さんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



広報
とういん
No.397
発行日/平成20年12月26日
発行/東員町役場　編集/政策推進課
〒511-0295　三重県員弁郡東員町大字山田1600番地
☎(0594)86-2811　FAX(0594)86-2850

皆さまの声をお聞かせください。
ホームページ http://www.town.toin.lg.jp/
Eメール seisaku@town.toin.mie.jp
この広報紙は再生紙を使用しています。

